

住宅用家屋証明申請書

- 租税特別措置法施行令
- (イ) 第41条

特定認定長期優良住宅以外

(a) 新築されたもの

(b) 建築後使用されたことのないもの

特定認定長期優良住宅

(c) 新築されたもの

(d) 建築後使用されたことのないもの

認定低炭素住宅

(e) 新築されたもの

(f) 建築後使用されたことのないもの
- (ロ) 第42条第1項 (建築後使用されたことのあるもの)

(a) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた家屋で、住宅建物取引業者から取得したもの

(b) (a)以外

の規定に基づき、下記の家屋がこの規定に該当するものである旨の証明の申請をします。

年 月 日

岐南町長 宛

申請者 住所

氏名 印

新築・取得した者	住 所	
	氏 名	
家 屋 の 所 在 地		
家 屋 番 号		
建 築 年 月 日		年 月 日
取 得 年 月 日		年 月 日
取 得 の 原 因		・ 売買 ・ 競落
居 住 状 況		① 入居済 ② 入居予定
床 面 積		m ²
構 造		
区分建物の耐火性能		① 耐火又は準耐火 ② 低層集合住宅